

一般庶務報告資料
No. 1
子育て支援部

平成23年12月1日

平成23年度子育て支援行動計画事業実施状況について

育 成 課

1. 趣旨

後期「葛飾区子育て支援行動計画（平成22～26年度）」において、当該計画に位置づけている事業の実施状況を区民に毎年公表することとしている。このため、各事業の実施状況等を下記のとおり報告する。

2. 事業実施状況

(1) 保育事業目標達成率

子育て支援行動計画事業実施状況（別紙1）

(2) 新規事業の着手状況

新規事業実施状況（別紙2）

3. 子育て支援に関するアンケート調査

(1) 調査内容 後期「葛飾区子育て支援行動計画（平成22～平成26年度）」の実施に対する区民の評価について、無作為に抽出した子育て支援施設利用者を対象として満足度を無記名方式により調査した。

(2) 調査期間 平成23年6月13日から平成23年7月22日まで

(3) 調査対象者 公立・私立保育園、公立・私立幼稚園、児童館、公立・私立学童保育クラブ、家庭福祉員及び認証保育所を利用する児童の保護者

(4) 配布状況 配布数2,576部、回収数1,443部、回収率56.02%

(5) 調査結果 平成23年度子育て支援に関するアンケート集計表（別紙3）

4. 周知方法

広報かつしか12月15日号に公表する旨を掲載（予定）するとともに、区ホームページ及び児童館、区民事務所等での閲覧に供する。

5. その他

（参考資料）子育て支援行動計画事業達成状況一覧（別紙4）

平成23年度 子育て支援に関するアンケート集計表

アンケート配布数	2,576 部	アンケート回収数	1,443 部	回収率	56.02%
アンケート調査対象者	公立・私立保育園(528部)、児童館(700部)、公立・私立幼稚園(937部)、認証保育所(12部)、家庭福祉員(76部)、公立・私立学童保育クラブ(323部) を利用する児童の保護者				

質問項目	そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	無回答
I 基本目標に対する質問						
基本目標1. 子育てを支えるまちに関する質問						
(1)	仕事と子育てを両立するうえで、保育所(学童保育クラブ)などの保育施設が整っている	16.8%	28.6%	28.1%	18.1%	6.2% 2.1%
<分析> 保育施設の整備については、概ねそう思うが45.4%、どちらともいえないが28.1%、概ねそう思わないが24.3%となっている。						
(2)	保育所(学童保育クラブ)の保育時間が充実している	17.3%	27.9%	35.4%	13.2%	3.5% 2.6%
<分析> 保育時間については、概ねそう思うが45.2%、どちらともいえないが35.4%、概ねそう思わないが16.7%となっている。						
(3)	延長、休日及び子どもの病気にも対応する多様な保育が充実している	6.4%	17.3%	37.6%	26.9%	9.4% 2.6%
<分析> 多様な保育については、どちらともいえないが37.6%、概ねそう思わないが36.3%、概ねそう思うが23.7%となっている。						
(4)	一時保育や子育てひろばなど在宅家庭に対する保育サービスが充実している	6.9%	23.6%	38.2%	21.9%	7.1% 2.4%
<分析> 在宅家庭に対する保育サービスについては、どちらともいえないが38.2%、概ねそう思うが30.5%、概ねそう思わないが29%となっている。						
<<基本目標1 分析>> 保育施設の整備や保育時間については、4割以上が肯定的に捉えている。また、保育サービスの多様性については、自由意見にもあるように、関心の高さがうかがえる。						
基本目標2. 子どもが健康に育つまちに関する質問						
(5)	子どもの病気に昼夜・休日を問わず適切に対応する医療機関が充実している	8.8%	30.8%	25.8%	25.2%	8.9% 0.4%
<分析> 医療機関の充実については、概ねそう思うが39.6%、概ねそう思わないが34.1%、どちらともいえないが25.8%となっている。						
(6)	子どもの発育や発達に関する相談がしやすい体制(仕組み)が整っている	7.4%	32.5%	37.1%	17.7%	4.6% 0.6%
<分析> 発育や発達に関する相談体制については、概ねそう思うが39.9%、どちらともいえないが37.1%、概ねそう思わないが22.3%となっている。						
(7)	妊娠・出産・育児が安心してできる環境が整っている	11.1%	36.0%	30.9%	15.7%	5.5% 0.7%
<分析> 妊娠・出産・育児環境については、概ねそう思うが47.1%、どちらともいえないが30.9%、概ねそう思わないが21.2%となっている。						

質 問 項 目		そう思う	ややそう思う	どちらとも いえない	あまり そう思わない	そう思わない	無回答
(8)	児童虐待防止への取り組みが充実している。	2.6%	12.3%	65.9%		13.7%	4.3%
	<分析> 児童虐待防止の取り組みについては、どちらともいえないが65.9%、概ねそう思わないが18%、概ねそう思うが14.9%となっている。						1.2%
<p>《基本目標2 分析》 子どもが健康に育つまちに関する質問については、医療機関の充実や発育・発達に関する相談体制、妊娠・出産・育児環境、いずれも約4割以上が肯定的に捉えている。また、児童虐待防止への取り組みについては、半数以上がどちらともいえないと回答している。</p>							
<p>基本目標3. 子どもの成長をみんなで支えるまちに関する質問</p>							
(9)	仕事と育児の両立ができるように職場での支援体制が整っている。	8.0%	15.9%	38.5%		22.8%	13.0%
	<分析> 職場での支援体制については、どちらともいえないが38.5%、概ねそう思わないが35.8%、概ねそう思うが23.9%となっている。						1.7%
(10)	子育てに関する地域のボランティア活動が活発で、身近なところで支援を受ける環境がある。	3.3%	16.8%	41.9%		26.2%	10.8%
	<分析> 身近なところで支援を受ける環境については、どちらともいえないが41.9%、概ねそう思わないが37%、概ねそう思うが20.1%となっている。						1.0%
(11)	子育てを支援するための講座や自主サークルが活動しやすい環境が整っている。	3.7%	20.5%	45.7%		21.3%	8.0%
	<分析> 講座や自主サークルが活動しやすい環境については、どちらともいえないが45.7%、概ねそう思わないが29.3%、概ねそう思うが24.2%となっている。						0.8%
<p>《基本目標3 分析》 子どもの成長をみんなで支えるまちに関する質問については、いずれの質問も約4割がどちらともいえないと回答している。</p>							
<p>基本目標4. 子どもの安全・安心が保たれるまちに関する質問</p>							
(12)	保護者と乳幼児が利用しやすい公園・児童遊園が充実している	15.4%	35.8%	19.7%		21.0%	7.8%
	<分析> 利用しやすい公園・児童遊園の充実については、概ねそう思うが51.2%、概ねそう思わないが28.8%、どちらともいえないが19.7%となっている。						0.3%
(13)	防犯や事故防止の観点から、子どもが安心して利用できる公園・児童遊園が整備されている。	7.1%	28.8%	32.2%		22.9%	8.7%
	<分析> 安心して利用できる公園・児童遊園の整備については、概ねそう思うが35.9%、どちらともいえないが32.2%、概ねそう思わないが31.6%となっている。						0.4%
(14)	妊婦、幼児、ベビーカーなど誰もが利用しやすく、歩きやすい安全な道路が整備されている	3.8%	17.0%	26.1%		35.9%	16.9%
	<分析> 安全な道路の整備については、概ねそう思わないが52.8%、どちらともいえないが26.1%、概ねそう思うが20.8%となっている。						0.3%
(15)	子どもを犯罪から守る地域の取り組みが充実している	2.4%	20.7%	45.0%		24.8%	5.5%
	<分析> 犯罪から守る地域の取り組みについては、どちらともいえないが45%、概ねそう思わないが30.3%、概ねそう思うが23.1%となっている。						1.6%
(16)	災害時に子どもが守られる環境が整備されている	2.8%	13.1%	46.8%		27.2%	8.5%
	<分析> 災害時に子どもが守られる環境の整備については、どちらともいえないが46.8%、概ねそう思わないが35.7%、概ねそう思うが15.9%となっている。						1.5%
<p>《基本目標4 分析》 公園・児童遊園に関する質問については、概ね肯定的に捉えている。また、犯罪や災害から守られる環境については、どちらともいえないとの回答が半数近くとなっている。自由意見からも公園や道路の整備、防犯・防災について、関心の高さがうかがえる。</p>							

質問項目		そう思う	ややそう思う	どちらとも いえない	あまり そう思わない	そう思わない	無回答
基本目標5. 子どもの心身が健やかに成長するまちなに関する質問							
(17)	子どもたちは、元気に、楽しく学校に通っている	56.7%	33.5%	7.5%	1.9%	0.4%	0.2%
<分析>		学校通学については、概ねそう思うが90.2%、どちらともいえないが7.5%、概ねそう思わないが2.1%となっている。					
(18)	学校においては、勉強に取り組める環境が整っている	25.0%	46.3%	20.0%	2.6%	5.6%	0.4%
<分析>		勉強に取り組める環境については、概ねそう思うが71.3%、どちらともいえないが20%、概ねそう思わないが8.2%となっている。					
(19)	学校においては、スポーツに取り組める環境が整っている	13.0%	38.2%	33.0%	12.6%	2.8%	0.4%
<分析>		スポーツに取り組める環境については、概ねそう思うが51.2%、どちらともいえないが33%、概ねそう思わないが15.4%となっている。					
(20)	学校と家庭や地域の方が連携して、一人ひとりの子どもの個性を活かしながら活動できる環境が整っている	4.9%	31.1%	41.4%	17.9%	4.3%	0.4%
<分析>		個性を生かしながら活動できる環境については、どちらともいえないが41.4%、概ねそう思うが36%、概ねそう思わないが22.2%となっている。					
(21)	子ども自身が食に関心を持ち、家庭や学校で楽しく食事の時間を過ごしている	24.3%	42.0%	24.1%	7.3%	1.7%	0.6%
<分析>		食への関心や食事の時間については、概ねそう思うが66.3%、どちらともいえないが24.1%、概ねそう思わないが9%となっている。					
<<基本目標5 分析>>							
子どもの心身が健やかに成長するまちなに関する質問については、いずれの質問も概ねそう思うとの回答が概ねそう思わないとの回答を上回っており、肯定的に捉えている。							
基本目標6. 親と子どもがともに学び育つまちなに関する質問							
(22)	子育てに悩んだときに適切なアドバイスや支援を行う仕組みが整っている	6.7%	30.1%	39.3%	17.4%	4.1%	2.4%
<分析>		アドバイスや支援を行う仕組みについては、どちらともいえないが39.3%、概ねそう思うが36.8%、概ねそう思わないが21.5%となっている。					
(23)	妊娠期を含めた子育て中の親(父親を含む)に、子育てについて学ぶ機会が充分提供されている	4.2%	25.2%	40.1%	21.6%	6.5%	2.4%
<分析>		子育てについて学ぶ機会については、どちらともいえないが40.1%、概ねそう思うが29.4%、概ねそう思わないが28.1%となっている。					
(24)	育児中の親同士が出会いや交流できる場所が整っている	11.1%	37.6%	31.7%	15.0%	2.6%	2.0%
<分析>		出会いや交流できる場所については、概ねそう思うが48.7%、どちらともいえないが31.7%、概ねそう思わないが17.6%となっている。					
(25)	小・中学生と乳幼児が触れ合い、子育てへの関心が高められる機会が整っている	2.1%	13.2%	36.9%	32.7%	11.6%	3.5%
<分析>		子育てへの関心が高められる機会については、概ねそう思わないが44.3%、どちらともいえないが36.9%、概ねそう思うが15.3%となっている。					
<<基本目標6 分析>>							
適切なアドバイス・支援を行う仕組みや、出会い・交流の場の整備については、概ね肯定的に捉えている。また、約4割がどちらともいえないと回答している。							

質 問 項 目		そう思う	ややそう思う	どちらとも いえない	あまり そう思わない	そう思わない	無回答
基本目標7. 一人ひとりの特性に配慮するまちなに関する質問							
(26)	障害のあるなしにかかわらず、子どもたちが共に交流できる場が充実している	3.5%	17.8%	42.2%	26.5%	7.6%	2.5%
<分析>		子どもたちが共に交流できる場の充実については、どちらともいえないが42.2%、概ねそう思わないが34.1%、概ねそう思うが21.3%となっている。					
(27)	乳幼児の障害を早期に発見・相談できる体制が整っている	3.4%	15.9%	50.9%	22.2%	5.2%	2.4%
<分析>		早期に発見・相談できる体制については、どちらともいえないが50.9%、概ねそう思わないが27.4%、概ねそう思うが19.3%となっている。					
(28)	ひとり親家庭への経済的・精神的な支援が整っている	3.5%	11.3%	62.4%	13.8%	5.1%	3.9%
<分析>		ひとり親家庭への経済的・精神的支援については、どちらともいえないが62.4%、概ねそう思わないが19.9%、概ねそう思うが14.8%となっている。					
《基本目標7 分析》 一人ひとりの特性に配慮するまちなに関する質問については、概ね半数がどちらともいえないと回答している。							

質 問 項 目		非常に良い	良い	普通	やや悪い	悪い	無回答
問2 子育て支援行動計画総合評価に関する質問							
(29)	安心して子育てができる環境について、葛飾区を総合的にどのように評価しますか	3.0%	31.2%	43.0%	15.6%	4.7%	2.4%
<分析>		総合評価については、非常に良いと良いを合わせると34.2%、普通が43%、やや悪いと悪いを合わせると20.3%という結果であり、概ね良いが概ね悪いを13.9%上回っている。					

子育て支援行動計画総合評価に対する主な理由

【「非常に良い・良い」の理由】

- ・保育所や児童館など、子育て支援施設が充実している。
- ・下町情緒があり、地域で子育てしていると感じられ、地域全体に子育てしやすい雰囲気がある。
- ・他の自治体と比べると、保育園が多く待機児童が比較的少ないと思う。
- ・子育てをしている中で、困ったことがあまりないため。
- ・緑や公園などの環境が充実している。
- ・子どもがいる親が多く、ママさんたちと知り合う機会が割と多いので。
- ・医療費助成に満足している。

【「普通」の理由】

- ・特に困ることはないが、目立ったこともないため。総合的に良くも悪くもない。
- ・保育園には満足しているが、学童は時間等のサービス面が不十分。幼児には優しいが小学生以上には手薄観を感じる。
- ・公園・保育園・学童の数といったハード面は充実しているが、実際に利用すると足りない面も多く、ソフト面の充実を望む。
- ・医療費がかからないのは良いが、夕刻以降や休日・深夜に診療を受けられる少ない。
- ・子育てに関連する施設は整っていると思うが、道路や公園の利用では不便を感じるが多い。
- ・個々の施設の取り組みはとても良いが、区としての全体の子育て支援活動が見えづらく、わかりにくい。
- ・情報が少なく、本当だったら利用できるかもしれないことがあるのか、ないのかわからない。
- ・まだまだ改善できる点、柔軟に対応できる点がある。

【「やや悪い・悪い」の理由】

- ・待機児問題を解消してほしい。入園希望者は100%入園できるようにしてほしい。
- ・防犯に関して不安。街灯の増加、防犯カメラの設置、繁華街での子ども110番の増加など対策強化を望む。
- ・放射能から大切な子どもを守るという意識が高いとは思えない。
- ・子育て支援が整っている地域に偏りがあるように思える。
- ・道路が整備されていないため、子連れで出かける時に不安を感じる。
- ・公園や児童館等施設が古いため、耐震性や衛生面が心配。

子育て支援に関する意見・要望

<分析> 各ご意見等は、子育て支援、公共施設(公園・道路等)の充実、保健医療、防災、広報、教育、その他の概ね7つに区分した回答になっていた。なかでも、子育て支援及び公共施設への高い評価や厳しいご意見が多数寄せられたことに加え、防災に関しても多くの保護者が大変高い関心や問題意識を示していた。

- ・待機児解消に力を入れてほしい。保育園の増設や保育定員の拡充を望む。駅前に保育園があると便利だと思う。
- ・保育園の空きが地域でバラつきがあるので解消してほしい。
- ・保育園の入園について、兄弟は原則同じ保育園に入れるように考慮してほしい。
- ・一時保育を実施している保育園を増やしてほしい。一時保育の枠拡大を望む。日祝日も実施してほしい。
- ・病気になったときに預けられる施設をもっと増やしてほしい。
- ・仕事が土日もあるので、日曜日にも保育を実施してほしい。
- ・学童保育クラブの保育時間、サービス等を保育園と同等程度にしてほしい。朝からの預け等、時間延長を望む。
- ・学童の対象を3年生までで区切らず、6年生まで行ってほしい。
- ・小学校から学童までの距離が遠く、交通量も多いので、小学校内に学童を設置してほしい。
- ・幼稚園に通う人たちへの補助をもっと手厚くしてほしい。幼稚園の時間外預かりをもっと安くしてほしい。
- ・区立幼稚園が少なすぎる。もっと増やしてほしい。
- ・児童館の存在は大変助かる。児童館や指導員の方針や対応をもっと統一してもらえればさらに良い。
- ・児童館が古く、耐震性や清潔さが不安。
- ・保育ママをもっと増やしてほしい。
- ・認可外保育についても、もっと補助をしてほしい。
- ・発達障害までいかなくとも特性のある子どもについて、気軽にしっかりした人に相談できる場がほしい。
- ・子育てについて気軽に相談できる場をもっと増やしてほしい。
- ・相談してくるのを待つのではなく、個別宅へ訪問し積極的に話を聞いたり育児環境をチェックする仕組みがほしい。
- ・他区の見本となれる取り組みを率先してやってほしい。
- ・乳児に対する支援に比べ、幼児・小・中学生に対する支援が低い気がする。
- ・子育て支援がしっかりしていると、子供が何人も欲しいと思える。
- ・親の声を聞く場をもっとほしい。
- ・放射線量を考慮し、子どもたちの過ごす場所を少しでも良い環境にしてほしい。不安で子どもを思うように外で遊ばせられない。
- ・放射線測定を毎日実施し、園庭や公園の土の入れ替えをしてほしい。給食の食材について、産地の追及をしてほしい。
- ・歩道が狭い、がたがたしているので、歩道の幅や段差解消など整備してほしい。
- ・公園の遊具・ベンチ・トイレ等をもっときれいにしてほしい。
- ・ボール遊び等ができる大きな公園がほしい。充実した安全な遊具のある公園をつくってほしい。
- ・タバコのポイ捨てや歩きタバコの取り締まり強化、環境改善をしてほしい。
- ・駅にエレベータを設置してほしい。
- ・予防接種の補助をもっと手厚くしてほしい。
- ・医療費助成は本当に助かる。対象を高校生までにしてほしい。
- ・休日・深夜の救急で診てくれる病院を増やしてほしい。
- ・下校時や夕方シルバーの方がパトロールをしてもらえると心強い。
- ・もっと色々な形で情報提供がほしい。子どもが楽しめるイベントや交流の場等、どこでどんな支援をしているかわかりにくい。
- ・小学校で教員・補助員・ボランティア等を増やし、安心して学べる環境整備をしてほしい。
- ・特別支援学級と普通学級の交流を増やしてほしい。普通学級へ編入できるチャンスを与えてほしい。

子育て支援行動計画事業実施状況（各事業達成状況一覧）

基本目標1. 子育てを支えるまち

重点的な取組み	主な事業	事業説明	評価指標	指標説明（参考）	年度ごとの実施状況				備考欄	所管課	
					22	23	24	25			26
(1) 仕事と子育ての両立支援	認可保育所	児童福祉法に基づく児童福祉施設であり、保護者が安心して就労と子育てを両立していくために、日中保育ができない保護者に代わり、保育を行っています。	定員 箇所数		8,275						育成課 子育て支援課 保育管理課
	認証保育所	大都市特有の保育需要に対応するため、東京都独自の制度です。定員が20～120名で駅前設置を基本とするA型と定員が6～29名で0歳～2歳児までを保育するB型があります。すべての保育所に13時間以上の開所を義務付けています。施設基準等は、認可保育所に準じた基準になっています。保育料は、施設ごとに設定しています。	定員 箇所数		76						育成課 子育て支援課
	家庭福祉員	子どもの保育についての成徳及び経験をもち、区が家庭福祉員として認定した方が、自身の家庭で3歳未満の子どもの保育をする事業です。少人数で家庭的な環境で保育を実施します。なお、家庭福祉員の認定及び施設については、一定の基準が設けられています。	定員 家庭福祉員数 定員 (保育園) 定員 (幼稚園)		82						子育て支援課
	認定こども園の設置 【新規事業】	就学前の子どもを、保護者の就労の有無にかかわらず受け入れ、幼児教育・保育を一体的に提供する事業です。	箇所数		0						育成課 子育て支援課
	延長保育事業	保育所で通常の保育時間を超えて子どもを保育する事業です。	1時間延長保育の実施箇所数 2時間延長保育の実施箇所数 3時間延長保育の実施箇所数		0	64					子育て支援課 保育管理課
	病児保育 【新規事業】	保育所に在籍中等の子どもが病気の「回復期」に至らない場合」であり、かつ、当面の症状の急変が認められない場合に、診療所等に設置した専用室で一時的にその子どもの保育を行う事業です。	定員 箇所数		22	1					子育て支援課 保育管理課
	病後児保育事業 (施設型・訪問型)	保育所に在籍中等の子どもが、病気の「回復期」であることにより、集団保育が困難な期間、保育所等に設置した専用室で一時的にその子どもの保育を行う事業（施設型）と家庭等に保育士等が訪問して子どもの保育を行う事業（訪問型）です。	定員 箇所数 年間延べ訪問回数		4	1					育成課 子育て支援課
	休日保育事業	日曜・祝祭日や年末年始に保護者が仕事などのため保育ができない場合に子どもの保育を行う事業です。	定員 施設数		24	6	21				育成課 子育て支援課 保育管理課

※組織名称については、現在の組織名称で表記しています。

重点的な取組み	主な事業	事業説明	評価指標	指標説明(参考)	年度ごの実施状況					単位	備考欄	所管課
					22	23	24	25	26			
(1) 仕事と子育ての両立支援	夜間保育所の設置【新規事業】 【(仮称)子育て支援センター】の設置【新規事業】 学童保育クラブ	私立幼稚園において、2歳児からの受け入れを行い、幼稚園教育カリキュラムによる必要な知識の早期取得や幼児の心身の健全な発達を促します。 私立幼稚園で通常の保育時間以降や夏休みなどに子どもを預かる事業です。 保護者の就労形態が多様化する中、夜間においても保育に欠ける子どもに対する保育を行う事業です。 待機児の地域格差を解消するために、駅周辺等に(仮称)子育て支援センターを整備し、待機児の多い地域から少ない地域への保育園へ送迎を行う事業です。 放課後帰宅しても保護者の就労または疾病等の理由で適切な監視を受けられない小学校低学年の児童(障害がある児童は6年生未満)に生活の場を与え、抱擁、健全育成を図る事業です。小学校へ学童保育クラブを設置し、わくわくチャレンジ広場(放課後子ども事業)との連携などの取り組みを行います。	早期入園実施数	保育時間外の預かり保育を実施している預かり保育補助金の交付対象となる未利用額	5					園	育成課	
			預かり保育実施幼稚園数	3期休業中の預かり保育実施園数	定員	園所数	入会児童数	施設数	0	0	0	0
(2) 在宅の子育て支援	ファミリーサポート事業 シヨートステイ事業	区民相互の助け合いにより子育てを支援する事業で、支援を必要とする人(ファミリー会員)と支援することができる人(サポーター会員)を結び会員制の育児支援事業です。 親の病氣・出産・出張などの理由で育児が困難なとき、子どもを預かりがりで短期間保育する事業です。 残業等で親の帰宅が遅い場合、夜間(午後10時まで)子どもを預かり、夕食の提供など生活の援助を行います。 特定妊婦及び産後うつや育児不安の強い母親に対して、ヘルパーや助産師、保育士等が家庭を訪問し、家事や子どもの保育を行う事業です。	定員(施設型)	※放課後事業(訪問型)との合計数	132					人	育成課	
			簡所数(施設型)	年間延べ訪問回数	21	21	14	271	1180	78	5	1
(3) 保育サービスの質の確保	子育てひろばの実施	子育て中の親が出会い、情報交換や相談のできる拠点として子育てひろばを設置しています。	定員	評価を受けた保育士数	20					名	子育て支援課	
			園所数	評価を受けた保育士数	1	1	208	23			か所	子育て支援課
			園所数	評価を受けた保育士数	17					施設	福祉管理課	

※組織名称については、現在の組織名称で表記しています。

基本目標2. 子どもが健康に育つまち

重点的な取組	主な事業	事業説明	評価指標	指標説明(参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
					22	23	24	25	26			
(1) 母子の健康の推進	安全・安心な妊娠・出産を迎えるための環境づくり 【新規事業】	妊婦健康診査14回分等を助成することにより、妊娠中の健康管理を充実させます。また、不妊治療に係る費用の一部を助成し、経済的な負担を軽減します。	受診者数 有所見者数 特定不妊治療費助成件数	妊婦健診+超音波検査の延べ利用件数 妊婦健診+超音波検査の延べ利用件数	40,821 525 199					人 人 件		子ども家庭支援課 保健センター
	こんにちは赤ちゃん訪問事業 【新規事業】	出生通知票をもとに助産師・保健師が生後4ヶ月になるまでの赤ちゃんがいるすべての家庭を訪問し、体重を測りながら育児上の心配ごとや産後の体調のことなどの相談にのり、育児不安の解消を図ります。また、生後2ヶ月等のときにお母さん同士が交流する場を提供するなど、多様なアプローチにより保護者の育児不安や孤独感を軽減を図ります。	訪問件数(実数) 2か月月の育児学級参加者数 4ヶ月健診受診者数 6ヶ月+9ヶ月健診受診者数 1歳6ヶ月園科+内科受診者数	委託助産師+保健師	3,107 1,311 3,673 6,588 6,641					人 人 人 人 人		子ども家庭支援課 保健センター
(1) 母子の健康の推進	育児支援に重点をおいた乳幼児健診	乳幼児の疾病の早期発見・早期予防に努め、健やかな子育てを支援します。また、母親の心の健康を重視した問診票の活用により、親の健康づくりを支援します。	3歳健診受診者数 親と子の心の相談室利用者数 1歳6ヶ月心理発達観察(集団)の延べ利用者数	実人員	66 469					人 人 人		子ども家庭支援課 保健センター
	乳幼児の事故予防対策	家庭における乳幼児の不慮の事故を防ぐために、乳幼児健診時や居寝籠・育児グループへの出張教育の際にリーフレット等を利用した事故予防教育を実施します。	リーフレットの配布数 育児支援ガイドブックの配布数・子どもの救急の配布数 麻しん接種者数(1期) 麻しん接種者数(2期)	乳児、1歳6ヶ月児、3歳児健診時配布数 妊娠届時・4か月健診時配布数	25 10,028 7,663					回 部 部		子ども家庭支援課 保健センター
(1) 母子の健康の推進	乳幼児の急病時対応策	子どもの急病時に、的確な対応・判断ができるように、緊急時の処置マニュアルなどを記載した育児支援ガイドブックを配布するほか、乳幼児健診・育児学級・育児グループの際に急病時の対応を指導します。	結核予防接種者数	MR1期接種+麻しん1期接種 MR2期接種+麻しん2期接種	3,827 3,353					人 人		保健予防課
	結核の予防接種	結核の予防接種BCGの接種時期は6ヶ月未満であり、4ヶ月健診時に予防接種を行います。医学的な判断で6ヶ月までに接種できなかった乳幼児に対しては、保健所・保健センターでの接種を行います。	結核予防接種者数	6か月未満のBOG接種者数	3,651					人		保健予防課

重点的取り組み	主な事業	事業説明	評価指標	指標説明(参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
					22	23	24	25	26			
	アレルギー相談の実施	乳幼児健診等での個別相談のほか、アレルギー相談窓口を設け、随時相談に応じます。必要に応じて栄養士や環境衛生担当者、食品衛生担当者等と連携して相談体制の充実を図ります。	アレルギー相談件数 乳幼児健診時の受診結果を所見者数		420					人		保健予防課 保健センター
	アレルギー性疾患に関する知識の普及啓発	アレルギー情報の提供、アレルギー性疾患の症状へのケアや予防など、リーフレットの作成や講演会等によりアレルギー性疾患に関する正しい知識を普及します。	アレルギーに関する講演会の参加者数		89					人		保健予防課 地域保健課
	栄養教育の実施	子どもの健やかな成長や発達のために、母親学級、乳幼児健診、児童館、育児グループ等における栄養指導やリーフレットの配布により望ましい食生活についての栄養教育を実施します。また、区立小学校4年生及び中学校1年生の児童・生徒と前年度の受診者で医学的指導や経過観察が必要と判断された者のうち希望者がリーフレットの配布や所見のある児童・生徒の保護者を対象とした小児生活習慣病予防指導講習会を実施するなど健康的な生活習慣を身につけられるよう指導します。	リーフレットの配布数 栄養教育の実施回数 小児生活習慣病予防指導講習会参加者数	児童館、育児グループにおける指導回数 受診結果で有所見の児童・生徒数	100					回		健康推進課 保健センター 学務課
	親子の食育推進事業【新規事業】	保育園等の保護者に対して、家庭での食育の取り組みに関する教室を実施します。また、幼児向け食事バランスガイドの貸し出しや教材の提供を通して、園における食育の推進を支援します。	食事バランスガイドの貸し出し回数 料理シール配布数	保育園、幼稚園等への貸し出し回数 保育園、幼稚園等への配布数	42					回		健康推進課 保健センター
(1) 母子の健康の推進	親子の食育推進事業【新規事業】	子どものおむつかげが増える2歳期に母子双方の歯科健診と予防処置を行うことにより、かかりつけ歯科医の定着を促し、子どものおむつかげを予防します。また、歯育てに関する知識の普及啓発のために健康教育を実施します。	親子の歯育てすくすくクラブ参加率 すくすく歯育て歯科健診受診率	10か月児とそれの母親対象健康教室 2歳児とそれの母親対象	381					%		健康推進課
	母親健康診査【新規事業】	子育て中の母親に対し健康診査を行うことにより、母親の疾病の早期発見、早期治療を図るとともに、正しい健康習慣を確立し生活習慣病を未然に防止することで、健やかな子育てを支援します。	受診者数 受診票交付数(受診予定者数)	3歳未満の子を持つ母親対象 乳児、1歳6か月児健康診査時配布数	2,180					人		健康推進課
	子ども医療費助成の実施	中学校3年生までの児童に対し、食中毒費自己負担分、差額ベッド代等を除いた保険診療自己負担分の助成を行い、医療費負担を軽減します。	医療証交付数(乳幼児、子ども) 中学校3年生までの医療費助成件数		44,689					件		子育て支援課

※組織名称については、現在の組織名称で表記しています。

重点的な取組の組み	主な事業	事業説明	評価指標	指標説明(参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
					22	23	24	25	26			
(2) 児童虐待の防止	虐待防止早期支援事業	子ども家庭支援課と保健センターが連携して虐待予防、早期発見を行います。産後うつ等の早期発見と支援を行い、必要な場合は精神科医等による相談につなげます。また、保健師が健診未受診者の状況を把握して、育児不安や孤立感に悩む親に対しての支援を推進します。	エジンバラ産後うつ質問の受診人数 個別相談件数	保健センター個別相談した子ども家庭支援課虐待相談(131件)	3,923				26	人	子ども家庭支援課 保健センター	
	グループワークの実施	「子どもとの接し方がわからない」「子どもの愛し方がわからない」などの悩みを持つ親に対してグループで話し合う機会を設定し、親の支援を通して児童虐待を予防します。	実施回数		0					回	ファミリーテータ養成のみ	
	育児支援訪問事業(再掲)	特定妊婦及び産後うつや育児不安の強い母親に対して、ヘルパーや助産師、保育士等が家庭を訪問し、家事や子どもの保育を行う事業です。	派遣回数		208					回	子ども家庭支援課	
	要保護児童対策地域協議会	要保護児童 要支援児童及び特定妊婦に関する事例検討や連携方法の確認を関係機関で定期的に行い、適切な援助を実施して虐待を予防します。	要保護児童対策地域協議会開催回数(代表者会) 事例検討会開催回数		1					回	子ども家庭支援課	
	虐待相談の実施	虐待に関する相談を受け、児童相談所や各関係機関と連携して子どもの安全を確保するとともに、家族への援助を実施します。	虐待相談件数		131					件	子ども家庭支援課	
	ショートステイ事業(再掲)	親の養育機能が低下している場合に、施設で子どもを一時的に預かり、子どもを虐待から保護していきます。	定員 施設数		5					人 か所	子ども家庭支援課	
	見守りサポート	児童養護施設等での措置終了後に家庭復帰となり、再び家庭で過ごす親子に対して、地域での見守りを行います。	サポートしている家庭の件数 依頼件数(継続件数含む) 子どもの心理療法実施件数		12					件	子ども家庭支援課	
	子どもと親に対する支援の実施	虐待を受けた子どもの心理療法、親に対するカウンセリング等を実施し、安定した生活を送れるように支援するとともに、虐待の再発を防止します。	子どもの心理療法実施件数 親のカウンセリング実施件数		3					件	子ども家庭支援課	
	配偶者暴力防止事業【新規事業】	配偶者暴力(DV)は、暴力を受ける配偶者だけでなく、同居する子どもにも深刻な影響を及ぼします。配偶者として子どもたちが健康で安全に生活することができるようDV相談を実施します。また、DVの早期発見に向けた啓発パンフレットの作成・配布を行います。	相談件数		54					件	子ども家庭支援課	
	(仮称)子ども総合センターの整備	すべての子どもと家庭に対して妊娠・出産期から学齢期・思春期に至るまでの一貫したきめ細やかなサービスを行う拠点として(仮称)子ども総合センターを整備します。特に、児童虐待防止に総合的に取り組む体制を強化します。	整備箇所数		400					件	人権推進課	
					0					か所	育成課	

基本目標3. 子どもの成長をみんなで支えるまち

重点的な取り組み	主な事業	事業説明	評価指標	指標説明(参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
					22	23	24	25	26			
(1) 企業の取り組みの支援	企業向けセミナーの実施	区内の企業向けにセミナーを実施し、ワークショップ・プログラム等の推進や育児休業制度の定着を図ります。また、事業者が次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を策定すること等について企業の理解を促進します。	セミナーの実施回数		0					回		育成課
	中小企業のための仕事と生活の調和応援事業【新規事業】	東京都が実施する「東京都中小企業創立支援推進助成金」に對する上乗せ助成を行うことで、企業に対するワークショップ・プログラムの意識啓発や次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定を促進します。	企業への助成件数		7					件		人権推進課
(2) 地域の社会資源の活用	子育て支援活動の拠点整備 児童館での保育ボランティア等の活用【新規事業】	子育て支援に関する活動団体に活動場所を提供するとともに、活動のノウハウや、活動団体同士の情報交換を行うネットワークの拠点を子ども総合センター、豊幹型児童館に整備します。 児童館の子育て講座等において、地域の子育て経験の豊富な方々にボランティアとして乳幼児の保育を手伝ってもらうため、児童館の製作事業等において地域の方々が行っているさまざまな子育て支援のノウハウを活用します。	実施か所数 活動者数		0 1,738					か所 人		育成課 子育て支援課 育成課
(3) 地域の人材育成	かつしか区民大学【新規事業】	地域の教育力の向上や子どもたちの健全育成を図るため、区民大学で子どもに関わるボランティアを育成・支援する講座を実施します。	延べ実施回数 延べ受講者数	子どもボランティア総合講座(前期・後期)、各校区児童館ボランティア講座、外国人児童のための子育て支援ボランティア養成講座	24					回		生涯学習課
			延べ受講者数	※他所管主催の関係講座の回数、受講者数は含めない。	706					人		

※組織名称については、現在の組織名称で表記しています。

基本目標4. 子どもの安全・安心が保たれるまち

重点的な取組	主な事業	事業説明	評価指標	指標説明(参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
					22	23	24	25	26			
(1) 子どもの安全を守る	安心・安全な公園づくり	植栽や建築物および照明施設の配置に配慮した、犯罪抑止効果の高い見通しが良好で安心・安全な公園づくりを行います。	公園・児童遊園の新設実績 公園・児童遊園の改良実績 公園の安全点検箇所数	当該年度に新規開闢する公園等の面積 当該年度に改良工事を行った公園等の箇所数	1811.09 4 312					m 箇所	公園課 公園課	
	公園の安全点検	日常の公園巡回点検のほか、自主管理団体・所轄警察・地域町会・学校等との連携を図り、事故や犯罪から未然に子どもたちを守る取り組みを行います。	延べ実施回数 延べ参加者数 参加取組団体数	講座等開催回数 講座参加者数 青少年活動地区委員等、PTA等講座参加団体数(アンケート実施団体数を記載)	8 315 6					回 人 団体	生涯学習課	
(2) 親子が外出しやすいつ道路や施設の整備	あんしん歩行エリア整備事業	「あんしん歩行エリア」の整備対象に指定された立石・堀切・四つ木の約284haの地区において、車・人・自転車・歩行者の混雑による交通事故の多発、放物自転車、違法駐車による道路機能の低下、バリアフリー化への対応などの地域住民が抱える交通安全に関する課題の解消のため、区と警察が連携して交通安全施設の整備等を重点的に実施します。	あんしん歩行エリア全体の整備事業の進捗率 交通安全施設等工事の整備延長 歩道の交通安全点検実施小学校数	歩道の交通安全点検実施小学校数	30 130 6					% m 校	道路補修課	
	「だれでもトイレ」の設置 (仮称)子育て支援ガイドブックの作成【新規事業】	公園を整備する際には、ベビーキープ(乳幼児専用いす)等を常設した「だれでもトイレ」を設置します。 妊娠から出産、子どもが中高生になるまでの子育て支援サービスに関する情報をまとめたガイドブック(冊子)を作成します。	設置箇所数 配布部数	歩道の交通安全点検実施小学校数	6 0					箇所 部	公園課 育成課	
(3) まちづくりや子ども遊びの場をつくり、子育て中の親の参画の推進	歩道勾配改善事業【新規事業】	妊娠や幼児、ベビーカー等誰もが安全で快適に通行できるよう、歩道の勾配を緩やかにするよう改善します。	改善箇所数	歩道勾配改善工事を実施した箇所数	25 0					箇所 箇所	道路補修課 育成課	
	「おむつ替え」や「授乳スペース」の設置【新規事業】	小さな子どもを連れられた親が安心して外出を楽しめるよう、おむつ替えや授乳などができるスペースを公共施設等に設置します。	設置箇所数	歩道勾配改善工事を実施した箇所数	0					箇所	育成課	
(3) 子育て中の親の参画の推進	児童館の行事や企画に子どもや地域の人たちの意匠を取り入れ、利用者の視点に立った児童館づくり	児童館の行事や企画に子どもや地域の人たちの意匠を取り入れ、利用者の視点に立った児童館づくりを進めます。	児童館運営協議会等 あんしん歩行エリア全体の整備事業の進捗率	児童館の交通安全点検実施小学校数	81 30 130 6					回 % m 校	育成課 道路補修課	
	あんしん歩行エリア整備事業(再掲)	「あんしん歩行エリア」の整備対象に指定された立石・堀切・四つ木の約284haの地区において、車・人・自転車の混雑による交通事故の多発、放物自転車による道路機能の低下、バリアフリー化への対応などの地域住民が抱える交通安全に関する課題の解消のため、区と警察が連携して交通安全施設の整備等を重点的に実施します。	交通安全施設等工事の整備延長 歩道の交通安全点検実施小学校数	歩道勾配改善工事を実施した箇所数								

*組織名称については、現在の組織名称で表記しています。

基本目標5. 子どもの心身が健やかに成長するまち

重点的な取組の細み	主な事業	事業説明	評価指標	指標説明(参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
					22	23	24	25	26			
(1) 誰かが必要な学びの定着	わかる授業の推進	学習支援講師を増員し、少人数指導や習熟度別授業を実施するとともに、学習の習熟が十分でない児童・生徒に授業中の学習補助として、学習サポートターの配置や保導者、学生ボランティアなどの授業への協力を進めます。	学習支援講師の勤務時間 学習支援講師数	夏季休業日を縮小し授業時間を増やした学校数	69					人		指導室
	授業待機と学習機会の確保	小中学校の夏季休業日の1週間の短縮は引き続き行い、1週あたりの授業コマ数の増加や土曜日の活用、放課後、家庭学習により、学習機会を確保していきます。	授業時間増加 学校数		74					校		指導室
	総合的な学習の時間的な充実	体系的な学習を中心に授業内容を充実させていきます。教科では学習以外のようが横断的な学習を実施していきます。	総合的な学習が好きな児童生徒の割合		72.7					%	新学期指導要領の本格実施に本「総合的な学習の時間」の授業時数が増加している。	指導室
	情報教育の充実	情報機器を活用した授業の充実や児童・生徒の情報活用能力の向上、情報モラル教育を積極的に推進していきます。	コンピュータ導入台数 インターネット接続校数		2374					台		指導室
	読書活動・学校図書館の充実	司書教諭や学校図書館支援指導員との十分な連携のもと、学校図書館ボランティアが運営に参加できる仕組みづくりを進めるとともに、公立図書館の資料を利用しやすくするため、学校図書館にインターネットに接続できる蔵書検索用のコンピュータの設定を検討していきます。	学校図書館支援指導員数 図書館索引システム導入校数		73					人		指導室
	家庭教育の充実	子育てや家庭教育に関する自主的な学習を推進するために「子育て・家庭教育応援制度」を設け、専門の講師を派遣していきま。また、子どもの生活習慣を確立する取り組みとして、「早寝・早起き、朝ごはん食べよう!」カレッジ」を開催していきま。また、「家庭学習のすすめ」を作成し、PTA研修会や保護者会等で周知していきま。	家庭学習に関する学習の実施回数	学習会の実施回数	53					回		地域教育課
	いじめ・不登校への対応	いじめや不登校の予防対策や発症後の対策として全校に配置したスクールカウンセラーを活用し、きめ細かく、粘り強く組織的に対応していきま。	スクールカウンセラーへの相談件数 適応指導教室への入級者数	区立小・中学校の父親の会・おやじの会の団体数	31574					件		指導室
	セーフティ教室の実施	警察署を中心に関係機関と連携しながら、児童・生徒の健全育成の志性及び充実を図るためのセーフティ教室を実施していきま。学校・家庭・地域で子どもの非行・犯罪被害防止を図っていきま。	セーフティ教室の実施学校数		52					人		指導室
	健全育成、生活指導の充実	学校支援指導員を学校の事情に応じて配置し、問題行動への未然防止、早期対応、早期解決を図っていきます。	学校支援指導員数		38					人		指導室
	部活動の充実	地域の専門指導者を部活動の顧問や技術指導者とする取組が推進し、更なる部活動の充実を図っていきます。	中学校部活動参加児童生徒数 地域運動指導者数 地域技術指導者数		73					校		指導室
					13					人		指導室
					7,355					人		地域教育課
					32					人		
					98					人		

※組織名称については、現在の組織名称で表記しています。

重点的な取組の細み	主な事業	事業説明	評価指標	指標説明(参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
					22	23	24	25	26			
(3) 健全な体面の成長	体力の向上 【新規事業】	児童・生徒の体力測定値が全国平均値を上回ることを目指して、子ども体力調査を継続的に実施するとともに、目標を掲げ、各学校で子どもの体力向上に向けた特色ある取組の進捗を推進していきます。	体力調査の判定結果	全校体力調査で9科目中4項目以上で学校や指導を向上する学校の割合	—					校	22年度は、全国調査が抽出に変更になったため、集計不可。23年度は平日未入籍校により中止。	指導室
	食育の推進 【新規事業】	各学校で食育推進チームを編成し、食育リーダーを兼任して、「食育指導計画」を作成するとともに、家庭や地域との連携を図りながら、食育の推進を図っていきます。	実施校数	学校における食育に関する指導を行った学校数	56					校		指導室
(4) 良好な教育環境の整備	子ども食育ワークショップ等の実施 【新規事業】	児童期から料理づくりの楽しさを体験し、食への関心を育む「子ども(親子)食育ワークショップ」の事業を区内各所で開催します。	実施回数		13					回		生涯学習課
	総合型地域スポーツクラブ事業 【新規事業】	子どもから高齢者まで、身近な地域で気軽にスポーツを親しめるため、地域住民が主体となって実施する総合型地域スポーツクラブの設立・充実を支援していきます。	参加者数		275					人		生涯スポーツ課
(4) 良好な教育環境の整備	アレルギー疾患をもつ児童・生徒への対応【新規事業】	アレルギー疾患をもつ個々の児童・生徒について、学校における各種の取組の進捗を医学的根拠に基づき、安全・確実で効果的な方法で実施していきます。	設置箇所数		2					か所		生涯スポーツ課
	特色ある学校づくりの推進	他校にはない独自性を打ち出していくため、教育活動を重点化して、予算を重点的に配分するなど、「特色ある学校づくり」に取り組みます。	実施校数		74					校	保田しおさい学校を含む	学務課
(4) 良好な教育環境の整備	教職員の資質・能力の向上	すべての教員がその職としての特性や個々のライフステージに合わせて資質・能力が向上できるように、さまざまな研修や研究活動を充実させていきます。	研修参加者数		7620					人		指導室
	学校評価制度の推進	学校の教育活動について、保護者や地域社会に情報を発信し、開かれた学校づくりを一層進めるとともに、適正な評価を受けっていきます。	研修会実施回数		127					回		指導室
(4) 良好な教育環境の整備	学校評価制度の推進	各学校に「学校地域応援団」を設置し、地域コーディネーターを中心に地域の人や団体の協力を調整し、学習支援や環境整備などについて学校の求めに応じた支援活動を展開していきます。	学校評価実施学校数		74					校		指導室
	学校地域応援団の推進 【新規事業】		実施校数		18					校		地域教育課
			ボランティア参加者数	年間を通じて各種行事に参加したボランティアの人数	16000					人		

※組織名称については、現在の組織名称で表記しています。

基本目標6. 親と子どもがともに学び育つまち

重点的な取り組み	主な事業	事業説明	評価指標	指標説明(参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課	
					22	23	24	25	26				
(1) 親が子育てを学ぶ機会を提供	ブックスタート事業	乳幼児健診時に絵本の入ったブックスタートパックを渡して絵本読みを行います。一緒に絵本を読むことの楽しさや絵本を紹介して子どもとふれあうことの喜びを伝えます。	配布数 参加者数 1歳児の子育て講座へ参加者数 2歳児の子育て講座へ参加者数 3歳児の子育て講座へ参加者数	ブックスタートパックの配布数 ブックスタートへ参加者数	3,622					部		中央図書館	
					1,739					人	子ども家庭支援課 保健センター		
					487					人			
(2) 相談や出会いの場の提供	育児グループの育成・支援 育児ひろばの実施(再掲) 子ども家庭支援センター	同じ月齢の子を持つ母親のグループのほか多胎児のグループなど多様な育児グループに対して、健康情報等を提供し、育児の問題に対する理解と問題解決方法を学ぶとともに子育て中の親同士の仲間つくりを推奨し、親の孤立と育児不安を解消します。	新規の育児グループ支援数 多胎児等の育児グループの支援数	親子の会等	80					組		子ども家庭支援課 保健センター	
					23					か所	子育て支援課		
					9,690					件			
(3) 次の親世代の育成	乳幼児のふれあいの場の推進【新規事業】	児童館における乳幼児や保護者への育児支援の実施 【新規事業】	夫婦や子ども、家庭のことなど母親をはじめとした女性が抱える悩みなどの相談に対応します。	相談・質問・グループ会議等相談員の活動数 関係機関との連携件数	活動件数 子ども家庭支援課から関係機関への連携件数	1,072					件	人権推進課	
						718					件		子ども家庭支援課
						3,246,750					人		
40								人					

※組織名称については、現在の組織名称で表記しています。

重点的な取組	主な事業	事業説明	評価指標	指標説明(参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課	
					22	23	24	25	26				
(4)年 代や興 味・関心 に合った さまざまな 子どもの居場所 づくり	乳幼児の利用に配慮した遊び場づくり	次の視点から乳幼児の利用に配慮した遊び場づくりを進めます。 ①公園には、幼児にも利用できる遊具を設けます。また、幼児が安心して遊べるよう、幼児コーナーを設けるよう努めます。 ②幼児コーナーには、幼児の利用頻度の高い砂場を設けます。 ③砂場には柵を設け、犬猫のフン害による衛生面に配慮します。	砂場柵設置箇所数	犬猫が砂場に入ることを防止する柵の設置箇所数	2					か所	H22整備 備有中山公園 以委公園	公園課	
	わくわくチャレンジ広場(放課後子ども事業)	小学生の放課後等の「楽しい居場所」であるわくわくチャレンジ広場(放課後子ども事業)では、自由遊びとともに、学習や文化・スポーツ活動など、内容の充実を図り、子どもたちの社会性や創造性を育んでいきます。また、学童保育クラブと連携し、放課後子どもプランを推進していきます。	児童登録率 登録児童数	登録児童数÷ 在籍児童数× 100 登録児童数	80.8 10,135					% 人		地域教育課	
	地域の子ども会活動の充実	地域の子ども会やジュニアリーダーの活動の充実を図り、子どもたちが地域行事へ主体的に参加する取り組みを推進していきます。	子ども会の団体数 子ども会の会員数 行事の実施回数 延べ実施回数 延べ参加者数	各市区子ども会育成会連合会加入団体の数 各市区子ども会育成会連合会加入団体の子ども会員数 各子ども会が実施した行事の数	98 7,765 4,463					団体 人 回 回 人		地域教育課	
	青少年対象事業の実施	青少年が学び交流館等、区の施設を利用しながら仲間と交流を深め、活動できるような各種事業を実施します。	延べ参加者数	延べ参加者数	3,896					人		生涯学習課	
	図書館のヤングアダルトコーナーの充実	中高生向けの資料の充実を図りながら、参加型の企画やグループ学習のできるスペースの提供を行い、ヤングアダルトコーナーの利用を促進します。	ヤングアダルトコーナー蔵書数 中高生の貸出回数 中高生の登録者数 行事の実施回数 行事の参加人数	13歳から18歳までの利用者の年間貸出回数 13歳から18歳までの図書館利用登録者人数 青少年育成地区委員会の実施した行事の回数 青少年育成地区若島会が実施した行事の参加人数	50,352 119,071 18,004 52 4,225					冊 冊 人 回 人		中央図書館	
	中高生の地域参画の推進	青少年育成地区委員会や青少年委員会の協力を得ながら、中高生の地域行事への参画を推進していきます。	ボランティアの奨励	ボランティア体験者数 延べ参加者数 延べ開館数	ボランティアセンターでの体験講座参加者数(実数)	114 228,377 8,568				人 人 人		地域教育課	
	児童館でのあそびの広場(小学生)の拡充【新規事業】	児童館でのあそびの広場(小学生)の拡充【新規事業】	児童館でのあそびの広場(小学生)の拡充【新規事業】	児童館でのあそびの広場(小学生)の拡充【新規事業】	児童館でのあそびの広場(小学生)の拡充【新規事業】	児童館でのあそびの広場(小学生)の拡充【新規事業】					人		育成課
	児童館での中高生の居場所づくりの充実【新規事業】	児童館での中高生の居場所づくりの充実【新規事業】	児童館での中高生の居場所づくりの充実【新規事業】	児童館での中高生の居場所づくりの充実【新規事業】	児童館での中高生の居場所づくりの充実【新規事業】	児童館での中高生の居場所づくりの充実【新規事業】					人		育成課
				延べ開館数	延べ開館数の合計	8,568					人		育成課
				延べ参加者数	延べ参加者数の合計	8,568					人		育成課

※組織名称については、現在の組織名称で表記しています。

基本目標7. 一人ひとりの特性に配慮するまち

重点的な取組	主な事業	事業説明	評価指標	指標説明(参考)	年度ごの実施状況					単位	備考欄	所管課
					22	23	24	25	26			
(1) ひの親委託への支援	ひとりの親家庭の総合支援の実施	経済的な問題、就業、子どもの養育などさまざまな悩み相談に対応して助言・情報提供を行うほか、母子世帯に対して「母子自立支援プログラム策定事業」を実施し、就業・自立を支援します。	相談受付件数	母子相談(母子世帯相談者数) + 文庫施設+DV相談者数	3,138					件		子育て支援課
			相談処理件数	母子相談(母子世帯相談者数) + 母子文庫施設+DV相談者数	288						件	
(2) 特性に合わせた支援が必要な子どもの支援	母子生活支援施設【新規事業】	老朽化の進む施設の建て替えに伴い、母子世帯の安定した生活状況を確立するためのサービスマン向上、自立促進を図ります。	母子生活支援施設入所件数	公立母子生活施設+母子福祉センター+母子福祉センター	15					件		子育て支援課
			貸付件数	公立母子生活施設+母子福祉センター+母子福祉センター	159						件	
	子ども発達センター	知的障害や発達の違いが心配される1歳6か月から就学前の児童に対して、発達段階に応じた小集団指導や個別指導を実施します。一時的に保育が必要な障害のある児童の一時保育を実施します。	ひとりの親医療助成件数	区緊急一時保護及び宿泊助成件数	13					件		子育て支援課
			児童育成手当受給者数	児童育成手当受給者数	3,630						人	
	障害児児童発達支援施設【新規事業】	低体重で出生した乳児の入院中の医療費、精密検査を受ける必要のある乳児の検査料、機能回復に必要な医療費などを軽減して早期の治癒・療育を図ります。	通園事業延べ利用児童数	3月末受給者数	5,354					人		子育て支援課
			訓練事業延べ利用児童数	3月末受給者数	3,031						人	
	SLEあいの交流の実施	障害のある児童とない児童が互いに交流し、その保護者も障害について理解する場を提供します。	一時保育延べ利用児童数	3月末受給者数	53					人		子育て支援課
			発達相談件数	発達相談件数	267						件	
	障害児児童発達支援施設【新規事業】	地域社会における障害のある乳幼児の発達や自立を促進し、早期療育を充実させるために、保護者の経済的な負担を軽減します。	参加者数	妊産中重症+療育+育成+療育医療受給件数	0					人		子育て支援課
			医療助成受給件数	妊産中重症+療育+育成+療育医療受給件数	125						件	
	障害児児童発達支援施設【新規事業】	地域社会における障害のある乳幼児の発達や自立を促進し、早期療育を充実させるために、保護者の経済的な負担を軽減します。	助成人数	延べ人数	412					人		子育て支援課
			施設利用料免除者	延べ人数(医師×子ども発達センター)	1,836						人	

平成23年度から訓練事業を児童センターにて実施して要児童の3年度から発達相談は子ども発達支援施設にて実施

※組織名称については、現在の組織名称で表記しています。